

質疑回答書

「（仮称）大矢知こども園、（仮称）下野こども園の基本計画策定支援業務委託」プロポーザルに関する質疑について、下記のとおり回答いたします。

令和6年4月24日（水）
四日市市役所 保育幼稚園課

整理番号	質 疑 事 項	回 答
1	プロポーザル実施要領の「4 参加資格（5）」に記載の「本業務と同様の基本計画策定」とは、こども園・幼稚園・保育所等の子育て施設の基本計画という理解でよろしいでしょうか。もしくは、小学校等の「こどもに関する施設」の基本計画も含まれるのでしょうか。	こども園・幼稚園・保育所の基本計画策定実績であり、小学校等は含まれません。
2	企画提案書作成要領の「2 作成上の留意点」の④に記載の「項番①～⑤」とは、審査要領に記載の「審査項目①～⑤」という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 また、提案様式1における、別紙1～5とも対応しております。
3	プレゼンテーションにおいて、企画提案書の内容をパワーポイントで投影することは可能でしょうか。	可能です。
4	（仮称）大矢知こども園及び（仮称）下野こども園について、想定される新園舎の供用開始時期をご教示ください。	両園ともに令和12年4月供用開始を予定しています。
5	（仮称）大矢知こども園及び（仮称）下野こども園の建設予定地は貴市にて検討・確定済みであり、本業務では建設候補地の検討は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 前年度中に検討協議会において建設候補地は選定済みです。
6	（仮称）大矢知こども園及び（仮称）下野こども園の建設予定地の位置、敷地面積等、可能な範囲でご教示ください。	建設予定地の位置については、用地買収が済んでいないことから現時点でお伝えすることはできません。 敷地面積については、両園ともに4,000㎡から5,000㎡程度となる予定ですが、用地買収の結果によっては増減の可能性がります。
7	（仮称）大矢知こども園及び（仮称）下野こども園は既存施設（保育園、幼稚園）の現地建替えではなく、別敷地に建替える計画であるという理解でよろしいでしょうか。	建設予定地の位置については、用地買収が済んでいないことから現時点でお伝えすることはできませんが、両園ともに建設時点において建設予定地で既存施設の運営を行っていることはありません。

整理番号	質 疑 事 項	回 答
8	<p>プロポーザル企画提案書作成要領 2 作成上の留意点</p> <p>③に「原則、両面印刷とする」との記載がございますが、下記書類の片面印刷での提出はお認めいただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案様式 1 : 企画提案書 ・ 実績を証するものの写し ・ 提案様式 2 : 提案見積書 ・ 任意様式 : 見積額の内訳書 	<p>ご質問いただいた書類については片面でも問題ありません。</p>
9	<p>プロポーザル企画提案書作成要領 2 作成上の留意点</p> <p>⑥に「企画提案書は、企画提案書（提出かがみ）、表紙、目次、その他の提出書類を除いて 15 ページ以内（A4 片面で 1 ページ、A3 折込みは 2 ページとして扱う）とする」との記載がございます。</p> <p>別紙 1～別紙 5（実績を証するものの写しは除く）の企画提案書を、15 ページ以内（A4 片面で 1 ページ、A3 折込みは 2 ページとして扱う）で提出するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
10	<p>提案様式 1 企画提案書</p> <p>提出書類として「企画提案書（A 4 判 表紙並びに目次を除き、最大 15 ページ）」のみ記載されており「提案様式 2 : 提案見積書」及び「任意様式 : 見積額の内訳書」についての記載がございませんが、提出する際は下記の I～VII を一式まとめてファイルやクリップ止めで綴じ、10部提出する認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> I 提案様式 1 : 企画提案書 II 表紙 III 目次 IV 別紙 1～別紙 5 V 実績を証するものの写し VI 提案様式 2 : 提案見積書 VII 任意様式 : 見積額の内訳書 	<p>ご認識のとおりです。</p>

整理番号	質 疑 事 項	回 答
11	<p>(別紙1) 企画提案書 業務実施体制について 「プロポーザル審査要項 5 審査基準 ①業務実施体制」に「配置予定の統括責任者及び実務担当者の類似業務の経験」との記載がございます。</p> <p>①別紙1に記載する「配置予定者の類似業務の経験」に、具体的な類似業務の定義がございましたらご教示ください。</p> <p>②別紙1に記載する「配置予定者の類似業務の経験」の実績を証するものの写しは提出不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①こども園・幼稚園・保育所の基本計画策定等を想定しています。</p> <p>②ご認識のとおりです。ただし、別紙1に記載した類似業務については、別紙2の業務実績として記載されると思われませんが、そちらについては実績の確認できる書類の写しが必要となります。</p>
12	<p>(別紙2) 企画提案書 業務実績について 別紙2に記載する業務実績は、「プロポーザル実施要領 4 参加資格」に記載の「(5) 過去10年間(契約日が平成26年度～令和5年度のもの)において、市区町村発注の本業務と同様の基本計画策定を、元請として実施した業務実績」だけでなく、類似業務もお認めいただけますでしょうか。 お認めいただける場合、具体的な類似業務の定義がございましたらご教示ください。</p>	<p>実施要領 4 参加資格の(5)に記載の業務実績のみをご記載ください。なお、同様の基本計画策定業務とはこども園・幼稚園・保育所の基本計画策定業務を指します。</p>
13	<p>仕様書 4 業務内容 (4) 検討協議会、庁内打合せの運営補助(全12回程度) 「全12回程度」との記載がございますが、大矢知地区の協議会3回、下野地区の協議会3回、庁内打合せ6回の想定と捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。ただし、各協議会の進捗等により回数の内訳は変動することがあります。</p>
14	<p>仕様書 及び (別紙1)～(別紙5) 提案書において仕様書の変更にかかわる提案をすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。審査の結果、候補者となった場合には、仕様書の変更等について協議することとなります。</p>
15	<p>仕様書 4 業務内容 (2) ②施設の条件整理に「地区の人口動態を踏まえた定員設定を検討する」とありますが、最新の人口ビジョンのデータ(地区の内訳がわかるもの)は提供いただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>提供いたします。</p>

整理番号	質 疑 事 項	回 答
16	仕様書4業務内容(6)連絡体制に「緊急を要する場合等に対応するため、速やかに連絡がとれる体制を確立緊急を要する場合等に対応するため、速やかに連絡がとれる体制を確立すること。」とありますが、工事監理業務等ではないため、原則として夜間・早朝・休日の緊急対応は生じないものと考えます。通常の営業時間内の対応と認識してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	仕様書6完了報告(2)に「市が求める日までに中間報告を行うこと」とあります。中間報告すべき内容として項目が決まっていればお教えください。(業務工程計画で想定する必要があるため)未定の場合は、その時点までの内容を報告する想定とします。	現時点で中間報告の内容については未定です。
18	要請書1業務の概要(2)に「検討協議会」を設置とありますが、想定している構成メンバーの属性や想定している人数等をご教示いただけますでしょうか。(例:大学教授、住民代表、保護者代表等)	令和5年度に両園ともに検討協議会を設置済みです。 令和5年度のメンバーは別添資料のとおりです。
19	「四日市市認定こども園整備推進計画(前期計画)」に記載のある「移行・再編」スケジュールは計画通り進んでいると考えてよろしいでしょうか。(例:今年度4月こども園へ移行する予定の園がございます。)	ご認識のとおりです。
20	計画対象となる各園の1日の日課(タイムスケジュール)がございましたらご提供いただけますでしょうか。	こども園の一日の流れを別添資料のとおりお示しします。 幼稚園については1号認定を、保育園については2号認定、3号認定と同様です。